

証券コード 6069
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区東三丁目16番3号
トレンダーズ株式会社
代表取締役 社長執行役員CEO
岡本 伊久男

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル 4階
「渋谷サンスカイルーム」4A会議室
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.trenders.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 計算書類「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、企業のプロモーション・PR支援を行う「マーケティング事業」とギフトECサービス「Anny magazine」を運営する「ギフトEC事業」の2つの事業を展開しております。マーケティング事業の領域においては、近年のSNSの急激な普及やEC利用者の増加、また生活者の価値観の変化と多様化に伴い、企業のマーケティング施策にも従来型のマスマーケティングとは異なる、新たな手法が求められています。そのような状況のもと、当社の強みであるプランニング力にインフルエンサーやメディアの独自ネットワーク、広告運用などを掛け合わせたサービスが成長した結果、マーケティング事業の売上高は順調に増加しております。またギフトEC事業においては、「Anny magazine」のUI・UXやロジスティクスなどの継続的な改善により、利用者数及び決済数が増加しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,165,784千円（前年同期比16.4%増）、営業利益は346,552千円（同74.3%増）、経常利益は370,341千円（同86.1%増）、当期純利益は281,867千円（同99.3%増）となりました。

なお、当社はマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は68,088千円で、その主な内容は、本社移転に伴う建設仮勘定によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、新株予約権の行使請求に伴い、37,800株を発行し、9,619千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社では、以下の事項を主要な課題として認識し、今後も持続的な成長を図ってまいります。

①事業・サービスの強化

I マーケティング事業

近年のSNSの急激な普及やEC利用者の増加、また生活者の価値観の変化と多様化に伴い、企業のマーケティング施策には、従来型のマスマーケティングとは異なる新たな手法が強く求められております。このような環境のもと、当社の強みであるプランニング力に、インフルエンサー及びメディアの独自ネットワーク、広告運用などを掛け合わせたサービスを引き続き強化・開発し、マーケティング事業のさらなる発展に努めてまいります。加えて、独自の切り口で生活者を細分化し、各ターゲットに対する最適なコミュニケーションを設計するマイクロマーケティングにも注力してまいります。

II ギフトEC事業

当社はかねてよりギフトECサービス「Anny magazine」を提供してまいりましたが、当サービスのさらなる収益拡大を図るため、ギフトEC事業に特化した子会社、株式会社BLTを平成30年5月1日に設立いたしました。これにより経営の意思決定及び実行スピードを高め、組織体制を強化し、ロジスティクスの強化、UI・UXの改善、商品ラインナップの充実化などをさらに加速させ、大幅な事業拡大を目指してまいります。

②経営基盤の強化

企業価値の最大化のため、コーポレートガバナンスを重視し、内部統制の継続的な強化を推進してまいります。また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、コンプライアンス体制の整備及び改善に努めてまいります。加えて、環境変化にいち早く対応するため、最適な組織体制を築き、経営の意思決定及び実行の迅速化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (平成27年3月期)	第16期 (平成28年3月期)	第17期 (平成29年3月期)	第18期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(千円)	1,801,212	1,494,931	1,860,373	2,165,784
経常利益(千円)	180,713	18,541	199,045	370,341
当期純利益(千円)	102,438	48,654	141,446	281,867
1株当たり当期純利益(円)	28.51	13.33	38.63	76.55
総資産(千円)	2,005,380	1,969,474	2,267,556	2,429,512
純資産(千円)	1,709,757	1,736,080	1,860,383	1,983,054
1株当たり純資産額(円)	468.53	474.77	504.34	542.95

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(注) 1. 平成30年5月1日付で、株式会社BLTを設立いたしました。当社の議決権比率は80.0%であり、同社は連結子会社に該当します。

2. 平成30年5月1日付で株式会社MimiTVの全株式を取得いたしました。同社は特定子会社及び連結子会社に該当します。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社は、企業のプロモーション・PR支援を行う「マーケティング事業」とギフトECサービス「Anny magazine」を運営する「ギフトEC事業」の2つの事業を展開しております。

(8) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

当社

本社：東京都渋谷区東三丁目9番19号

（注）当社本社は、平成30年4月23日に、上記住所より東京都渋谷区東三丁目16番3号に移転いたしました。

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99名	15名増	30.5歳	3.0年

（注）1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,721,800株
 (3) 株主数 1,656名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 本 伊 久 男	832,300株	22.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	459,300	12.59
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M L S C B R D	170,400	4.67
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	135,400	3.71
(株) S B I 証 券	131,509	3.61
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	101,100	2.77
五 味 大 輔	100,000	2.74
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	86,900	2.38
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	85,100	2.33
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	73,800	2.02

（注）持株比率は、発行済株式総数から自己株式数（75,000株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	1株当たりの発行価額	1株当たりの行使価額	行使期間
第2回新株予約権	57個	34,200株 (新株予約権1個につき600株)	-	167円	平成25年5月1日 ～平成33年4月27日
第3回新株予約権	80個	48,000株 (新株予約権1個につき600株)	-	334円	平成26年4月1日 ～平成33年12月31日
第4回新株予約権	3,317個	331,700株 (新株予約権1個につき100株)	7円	668円	平成30年7月1日 ～平成37年4月23日
第5回新株予約権	900個	90,000株 (新株予約権1個につき100株)	1円	2,263円	平成31年7月1日 ～平成40年3月22日
第6回新株予約権	600個	60,000株 (新株予約権1個につき100株)	10円	2,263円	平成30年9月23日 ～平成40年3月22日

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第2回新株予約権	30個 (18,000株)	1名	-	-	-	-
第4回新株予約権	1,480個 (148,000株)	3名	-	-	236個 (23,600株)	3名
第6回新株予約権	600個 (60,000株)	1名	-	-	-	-

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称	当社使用人等	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第5回新株予約権	900個 (90,000株)	29名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	岡 本 伊 久 男	社長執行役員CEO (株)Smarprise社外取締役
取 締 役	黒 川 涼 子 (戸籍名：佐々井 涼子)	副社長執行役員COO
取 締 役	郭 翔 愛	常務執行役員
取 締 役	市 原 泰 彦	CCCマーケティング(株) 企画本部 本部長補佐
取 締 役	夏 目 英 治	(株)リクルートホールディングス ID企画統括室 エグゼクティブプランナー
常勤監査役	牧 田 真 由 美	公認会計士
監 査 役	都 賢 治	税理士 (株)アルタス代表取締役 (株)チームスピリット社外取締役 (株)アイスタイル社外監査役
監 査 役	橋 岡 宏 成	弁護士 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役 (株)エー・ピーカンパニー社外監査役 (株)アイフリーク モバイル社外監査役

- (注) 1. 取締役 市原泰彦氏及び取締役 夏目英治氏は社外取締役であります。
2. 監査役 都賢治氏及び監査役 橋岡宏成氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 市原泰彦氏及び取締役 夏目英治氏、監査役 都賢治氏及び監査役 橋岡宏成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 常勤監査役 牧田真由美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	7名 (2名)	58,253千円 (3,600千円)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3名 (2名)	11,100千円 (3,600千円)
合 （う ち 社 外 役 員 計）	10名 (4名)	69,353千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の人数及び支給額には、当事業年度中に退任した取締役2名分を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年2月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と定められております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月8日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 市原泰彦氏は、CCCマーケティング(株)の企画本部 本部長補佐であります。当社とCCCマーケティング(株)とは営業取引があります。

取締役 夏目英治氏は、(株)リクルートホールディングス（組織再編により平成30年4月1日より(株)リクルート)のID企画統括室 エグゼクティブプランナーであります。なお、当社と(株)リクルートホールディングスとは営業取引があります。

監査役 都賢治氏は、(株)アルタスの代表取締役であります。なお、当社と(株)アルタスとの間には、特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役 都賢治氏は、(株)チームスピリットの社外取締役並びに(株)アイスタイルの社外監査役であります。当社と(株)チームスピリット、(株)アイスタイルの間には、特別な関係はありません。

監査役 橋岡宏成氏は、(株)ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役並びに(株)エー・ピーカンパニー及び(株)アイフリークモバイルの社外監査役であります。当社と(株)ゴルフダイジェスト・オンライン並びに(株)エー・ピーカンパニー及び(株)アイフリークモバイルの間には、特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席・発言状況
取締役 市原 泰彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、会社経営やマーケティング事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 夏目 英治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、会社経営やマーケティング事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 都 賢治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 橋岡 宏成	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを検討し、職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、平成30年5月14日の取締役会決議により1株当たり金24円といたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 2,233,133 | 流動負債     | 417,439   |
| 現金及び預金    | 1,285,408 | 買掛金      | 168,661   |
| 受取手形及び売掛金 | 498,367   | 未払金      | 31,129    |
| 有価証券      | 311,936   | 未払費用     | 64,707    |
| 仕掛品       | 23,028    | 未払法人税等   | 94,254    |
| 前払費用      | 12,015    | 未払消費税等   | 31,475    |
| 繰延税金資産    | 12,618    | 前受金      | 3,132     |
| その他       | 90,644    | 預り金      | 4,738     |
| 貸倒引当金     | △885      | 資産除去債務   | 18,579    |
|           |           | その他      | 760       |
| 固定資産      | 196,379   | 固定負債     | 29,018    |
| 有形固定資産    | 68,576    | 資産除去債務   | 29,018    |
| 建物        | 57,173    | 負債合計     | 446,458   |
| 減価償却累計額   | △52,867   | (純資産の部)  |           |
| 工具、器具及び備品 | 26,628    | 株主資本     | 1,980,042 |
| 減価償却累計額   | △23,442   | 資本金      | 553,966   |
| 建設仮勘定     | 61,083    | 資本剰余金    | 532,966   |
| 無形固定資産    | 29,348    | 資本準備金    | 532,966   |
| ソフトウェア    | 11,301    | 利益剰余金    | 1,010,950 |
| その他       | 18,047    | その他利益剰余金 | 1,010,950 |
| 投資その他の資産  | 98,454    | 繰越利益剰余金  | 1,010,950 |
| 関係会社株式    | 1,304     | 自己株式     | △117,841  |
| 敷金        | 89,840    | 新株予約権    | 3,011     |
| 繰延税金資産    | 7,310     | 純資産合計    | 1,983,054 |
| 資産合計      | 2,429,512 | 負債・純資産合計 | 2,429,512 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,165,784 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,124,428 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,041,356 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 694,804   |
| 営 業 利 益                 |         | 346,552   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 20,160  |           |
| 助 成 金 収 入               | 3,900   |           |
| そ の 他                   | 926     | 24,986    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,197   | 1,197     |
| 経 常 利 益                 |         | 370,341   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 30,095  |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 88      | 30,184    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 400,526   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 122,303 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3,645  | 118,658   |
| 当 期 純 利 益               |         | 281,867   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                                 |                                  |                                 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                                 | 利 益 剰 余 金                        |                                 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計                    | その<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |
|                         |         |           | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |                                  |                                 |
| 平成29年4月1日残高             | 549,156 | 528,156   | 528,156                         | 780,658                          | 780,658                         |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                                 |                                  |                                 |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 4,809   | 4,809     | 4,809                           |                                  |                                 |
| 剰余金の配当                  |         |           |                                 | △51,576                          | △51,576                         |
| 当期純利益                   |         |           |                                 | 281,867                          | 281,867                         |
| 自己株式の取得                 |         |           |                                 |                                  |                                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                                 |                                  |                                 |
| 事業年度中の変動額合計             | 4,809   | 4,809     | 4,809                           | 230,291                          | 230,291                         |
| 平成30年3月31日残高            | 553,966 | 532,966   | 532,966                         | 1,010,950                        | 1,010,950                       |

|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
| 平成29年4月1日残高             | -        | 1,857,972 | 2,410 | 1,860,383 |
| 事業年度中の変動額               |          |           |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |          | 9,619     |       | 9,619     |
| 剰余金の配当                  |          | △51,576   |       | △51,576   |
| 当期純利益                   |          | 281,867   |       | 281,867   |
| 自己株式の取得                 | △117,841 | △117,841  |       | △117,841  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |           | 601   | 601       |
| 事業年度中の変動額合計             | △117,841 | 122,069   | 601   | 122,671   |
| 平成30年3月31日残高            | △117,841 | 1,980,042 | 3,011 | 1,983,054 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

トレンダーズ株式会社

取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 千代田 義央 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレンダーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

|                 |      |
|-----------------|------|
| トレンダーズ株式会社      | 監査役会 |
| 監査役(常勤) 牧 田 真由美 | ⓐ    |
| 監査役 都 賢 治       | ⓐ    |
| 監査役 橋 岡 宏 成     | ⓐ    |

(注) 監査役都賢治及び監査役橋岡宏成は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | おかもといくお<br>岡本伊久男<br>(昭和45年1月28日) | 平成9年10月 株式会社シーアイエー入社<br>平成12年7月 株式会社マクロミル入社、執行役員就任<br>平成13年4月 同社取締役就任<br>平成15年9月 同社取締役CFO就任<br>平成19年5月 当社顧問就任<br>平成20年10月 株式会社メディアフラッグ非常勤監査役就任<br>平成21年9月 株式会社マクロミル常勤監査役就任<br>平成22年6月 当社監査役就任<br>平成23年3月 当社社外取締役就任<br>平成23年10月 当社取締役就任<br>平成26年5月 当社代表取締役社長就任<br>平成27年4月 株式会社Smarprise取締役就任<br>(現任)<br>平成29年7月 当社代表取締役 社長執行役員CEO就任 (現任) | 832,300株    |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | くろ かわ りょう こ<br>黒 川 涼 子<br>(戸籍名:佐々井涼子)<br>(昭和49年9月3日) | 平成9年4月 株式会社東京スタイル入社<br>平成12年10月 テンプスタッフ株式会社入社<br>平成16年9月 ドクターカナコ株式会社入社<br>平成18年8月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役就任<br>平成24年7月 当社執行役員就任<br>平成26年6月 当社取締役就任<br>平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員就任<br>平成29年7月 当社取締役 副社長執行役員COO<br>就任(現任) | 19,000株         |
| 3         | かく さん え<br>郭 翔 愛<br>(昭和53年7月29日)                     | 平成14年4月 三井物産株式会社入社<br>平成19年6月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役就任<br>平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員就任<br>(現任)                                                                                                                          | 57,000株         |
| 4         | いち はら やす ひこ<br>市 原 泰 彦<br>(昭和50年9月12日)               | 平成11年4月 日本電子計算株式会社入社<br>平成13年7月 株式会社マクロミル入社<br>平成17年1月 同社執行役員就任<br>平成19年9月 同社取締役就任<br>平成23年9月 同社常勤監査役就任<br>平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>平成28年8月 CCCマーケティング株式会社入<br>社(現任)                                             | 1,400株          |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 5         | なつめ ひで はる<br>夏目英治<br>(昭和45年5月18日)    | 平成6年4月 株式会社オンワード樫山（現<br>株式会社オンワードホールディ<br>ングス）入社<br>平成9年4月 株式会社ディレク・ティービー<br>入社<br>平成13年9月 宇宙通信株式会社入社<br>平成20年8月 CCCマーケティング株式会社入<br>社<br>平成27年4月 同社取締役就任<br>平成28年4月 株式会社リクルートホールディ<br>ングス（組織再編により平成30<br>年4月1日より株式会社リクル<br>ート）入社（現任）<br>平成28年6月 当社社外取締役就任（現任） | 400株            |
| ※<br>6    | いの くま まり こ<br>猪熊真理子<br>(昭和59年12月18日) | 平成19年4月 株式会社リクルート入社<br>平成25年4月 一般社団法人全日本伝統文化後<br>継者育成支援協会役員就任（現<br>任）<br>平成26年3月 株式会社OMOYA設立、代表取締役<br>社長就任（現任）<br>平成28年5月 一般社団法人at Will Work設<br>立、理事就任（現任）<br>平成29年8月 株式会社ストリートスマート取<br>締役就任（現任）                                                             | 0株              |

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 市原泰彦氏、夏目英治氏及び猪熊真理子氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 市原泰彦氏は、会社の経営に関する豊富な知識と当社事業分野への知見から、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 夏目英治氏は、会社の経営に関する豊富な知識と当社事業分野への知見から、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (3) 猪熊真理子氏は、会社の経営に関する豊富な知識と、当社事業分野に関連する女性マーケティングへの知見から、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 市原泰彦氏及び夏目英治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって市原泰彦氏が3年、夏目英治氏が2年となります。
6. 当社は、社外取締役 市原泰彦氏及び夏目英治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、市原泰彦氏及び夏目英治氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、猪熊真理子氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
8. 社外取締役候補者の猪熊真理子氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル4階 「渋谷サンスカイルーム」4A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03(3406)2085



(会場への交通機関)

JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)  
東急東横線  
東急田園都市線  
京王井の頭線  
東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)

渋谷駅 (宮益坂口)  
渋谷駅  
渋谷駅  
渋谷駅  
渋谷駅

\* 地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。